

令和4年度 茨城地方最低賃金審議会

第3回 茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、  
医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、  
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、  
時計・同部分品製造業最低賃金専門部会 次第

令和4年10月24日（月）

1 開 会

2 議 題

(1) 金額調査審議

(2) その他

3 閉 会

令和4年度 茨城地方最低賃金審議会  
第3回 茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、  
医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、  
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、  
時計・同部分品製造業最低賃金専門部会 資料

令和4年10月24日（月）

No.1 令和4年度 電気・精密機械器具等製造業最低賃金改正状況 … P65

## 令和4年度 特定最低賃金改正状況

計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業最低賃金

電気機械器具製造業（電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）関係

都道府県	地賃ランク	改正前時間額	改正後時間額	引上げ額	効力発生日	結審日	備考	令第6条 5項適用
神奈川	A	(890)			-		(申し出なし)	
埼玉	A	981	1013	32		10/3		
千葉	A	981	1013	32		10/5		
大阪	A	994						
愛知	A	(901)			-		(必要性なし)	
東京	A	(829)			-		(申し出なし)	
京都	B	957						
静岡	B	939	964	25		10/7		
滋賀	B	939					精密機械を含む	
栃木	B	940						
山梨	B	934						
三重	B	927	952	25		10/13		
兵庫	B	930	961	31		10/3		
長野	B	916	945	29		10/13	精密機械を含む	
茨城	B	932					精密機械を含む	
広島	B	924						
富山	B	879						
福岡	C	947	977	30		10/5		
新潟	C	936						
群馬	C	935						
奈良	C	891						
岐阜	C	907	929	22		10/7		
香川	C	913						
徳島	C	911						
北海道	C	924	955	31		9/30		
山口	C	921	948	27		10/13		
石川	C	896						
岡山	C	904						
福井	C	(857)			-		(必要性なし)	
宮城	C	890	919	29		10/12		
愛媛	D	921						
山形	D	872						
福島	D	856						
佐賀	D	867						
秋田	D	861	891	30		10/19		
青森	D	859	888	29		9/28		
長崎	D	864						
鳥取	D	825						
大分	D	864						
熊本	D	863	896	33		10/5		
岩手	D	847						
島根	D	853						
鹿児島	D	842						
宮崎	D	831						

精密機械器具製造業（業務用機械器具、その他の製造業）関係

都道府県	地賃ランク	改正前時間額	改正後時間額	引上げ額	効力発生日	結審日	備考	令第6条 5項適用
埼玉	A	990	1022	32		10/3		
千葉	A	(887)			-		(必要性なし)	
愛知	A	(875)			-		(必要性なし)	
兵庫	B	931	963	32		10/3		
栃木	B	940						
福島	D	889						
岩手	D	856						